

第3章

地域福祉計画の施策

第3章

地域福祉計画の施策

この計画では、常陸太田市の「市民協働」の定義である「市民がお互いに、又は市民と行政（市役所）が、それぞれの特性や能力を活かしながら、対等な立場で、お互いの責任と役割分担のもとに協力・協調すること」を基本的な考え方として各施策を展開します。

基本目標1 誰もが参加できる地域をつくります

～ 誰もが活躍できる ～

市民誰もが身近な地域で「参加したい」「体験したい」と思える魅力ある地域福祉の活動づくりに取り組みます。

また、様々な機会を通じて、市民活動や地域福祉活動に関心のある人を見だし、活動につなげ、地域のリーダーとなる人材育成に取り組みます。

●基本施策1 情報を知り、学び・体験する機会を充実します

○ 市民の活動を支援します

- ・ 地域福祉活動や健康づくりの情報を提供します。
- ・ 地域福祉活動や健康づくりへの理解を促進するため、地域における参加型・体験型事業を実施します。

常陸太田市の主な事業	内 容	関係部課等
シルバークッキング	高齢者の食に対する意欲向上に向け調理実習等を実施する。(味噌汁の塩分測定等)	健康づくり推進課 食生活改善推進協議会 市社会福祉協議会
広報紙等による普及啓発	広報紙等を利用し、地域福祉活動や健康づくりの情報を広く市民へ周知する。	健康づくり推進課 社会福祉課
障がいに対する理解の促進	障がい者の作品展開催など、障がいに対する正しい理解や共生社会の理念の普及、啓発活動を推進する。	社会福祉課
さらに元気アップ健康教室	参加者同士が関わり合いながら楽しく運動を進め、自分に合った体、脳を動かす内容を見つけ習慣化を図る。	健康づくり推進課

常陸太田市の主な事業	内 容	関係部課等
スクエアステップ教室	高齢者の転倒予防・認知機能向上等に効果のある運動教室を開催する。	高齢福祉課
いきいき健康運動教室	シルバーリハビリ体操士会の協力を得て、地域の仲間といきいきヘルス体操を通じて介護予防教室を行う。	健康づくり推進課
放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)	就労等により昼間に保護者のいない家庭の小学校児童を対象に、放課後や土曜日、夏休み等の長期休暇中に安全・安心な遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図る。	子ども福祉課
両立支援のための広報啓発、 情報提供	父親の育児参加や子どもをもつ勤労者に対する雇用環境の充実や女性が出産後も安心して働き続けることができる職場づくりなど、両立支援に向けた啓発活動を行う。	少子化・人口減少対策課



●基本施策2 地域福祉活動を担う人材を育成します

○ 地域福祉活動や健康づくり活動のための相談窓口を充実します

- ・ ボランティア・市民活動センターの利活用を支援します。

○ 地域福祉に関する学習機会を充実します

- ・ 健康や福祉，ボランティアに関する講演会や講習会，セミナーを開催します。

○ 人権教育・福祉教育を推進します

- ・ 幼稚園や保育園，認定こども園，
小学校，中学校での
人権教育・福祉教育を進めます。



常陸太田市の主な事業	内 容	関係部課等
ボランティア育成事業	中学生等を対象としたボランティア体験研修を実施し，次の世代を担う地域福祉のリーダーを育成する。	社会福祉課 市社会福祉協議会
手話奉仕員養成研修事業	意思疎通を図ることに支障がある障がい者等が，日常生活または社会生活を営むことができるよう交流活動を促進し，福祉の増進を図るため手話奉仕員の養成を行う。	社会福祉課
人権教室の実施	市内の幼稚園や小・中学校等において人権教室を開催し，人権啓発を進める。	社会福祉課 人権擁護委員
ハートフルフェスタ	世界人権デーに合わせ，人権が尊重される社会の実現を図るため，「ハートフルフェスタ ひたちおた」を開催し，人権についての理解を深める。	生涯学習課 社会福祉課 人権擁護委員
介護ヘルパー養成研修事業	助け合い，支え合う地域社会づくりを進める地域のボランティアを養成するとともに，家族介護の質の向上を図るための講義・演習を行う。	高齢福祉課 市社会福祉協議会
子育て支援員制度普及促進事業	子育て支援分野に従事するための必要な研修を提供し，地域型保育や，一時預かり，利用者支援事業等に従事する人材を育成する。	子ども福祉課
健康で学ぶ寿講座	65歳以上の方を対象に，生きがいのある人生を送ることを目指して，講話や伝統工芸などを学ぶ講座を開催する。	生涯学習センター
昔ながらの食の素晴らしさを学ぶ講座	代々受け継がれている様々な食のいわれや素晴らしさを学び，食文化の再発見を行う。	生涯学習センター

基本目標2 ふれあい、支え合う地域をつくります

～ 誰もがつながる ～

核家族化が進行する中、ひとり暮らしの世帯も増加しています。今後は、地域の中で支え合い・助け合うことがますます重要になります。地域の中で、気軽に声を掛け合える地域づくりに取り組みます。

さらに、孤立することなく多くの仲間に関われながら、共通の話題や活動で楽しいひと時を過ごし、人の思いやりと優しさに触れ、改めて地域の良さを感じることが出来る機会づくりに取り組みます。

●基本施策1 みんなが顔見知りになる機会をつくります

○ 市民の連帯意識の向上を図ります

- ・挨拶・声掛け運動を広め、地域のつながり（交流）を促進します。
- ・子どもたちを地域ぐるみで見守ります。

常陸太田市の主な事業	内 容	関係部課等
子育てリフレッシュ運動教室	産後のママ（1年未満）の運動教室を行うとともに、交流会などを開催する。	健康づくり推進課
三世代交流	市社会福祉協議会の各支部で、子どもへ昔遊びの継承等を通じ三世代の交流会を実施する。	社会福祉課 市社会福祉協議会
地域ふくし懇談会の開催	地域の身近な生活課題について、ワークショップ形式により、市民同士が気軽に直接意見を交わし、地域福祉の理解を深めるとともに、福祉のまちづくりの市民活動を促進する。	社会福祉課 市社会福祉協議会
地区敬老会補助事業	式典や会食を通して、長寿を祝うとともに高齢者と地域の方との交流を深め、敬老精神の高揚を図る。	高齢福祉課 市社会福祉協議会
ふれあい給食サービス事業	ひとり暮らしの高齢者等の孤独感の解消を図るため、月1～2回程度、ボランティアが家庭を訪問し、昼食時に食事を届けるとともに会食を行う。	高齢福祉課 市社会福祉協議会
在宅介護者リフレッシュ事業	高齢者を介護している家族に対し、介護から一時的に解放し、介護者の身体的・精神的疲労の回復を図るため、介護者相互の交流会を兼ねた日帰り旅行を行う。	高齢福祉課 市社会福祉協議会
認知症サポーター養成講座	「認知症介護アドバイザー」等を活用して、介護者となる家族をはじめ市民が認知症を正しく理解し状況に応じた的確に対応していけるよう講座を開催する。	高齢福祉課 市社会福祉協議会

常陸太田市の主な事業	内 容	関係部課等
登下校見守り	子どもたちの登下校の安全確保のため、地域子ども安全ボランティア活動等により地域の子どもたちを見守る。	教育総務課
青色防犯パトロール	地域の治安維持のため、青色回転灯を装着した車両により、地域の防犯パトロールを実施する。	市民協働推進課

●基本施策2 楽しく集い、語り合える場づくりや地域の良さを共感できる機会をつくります

○ 市民の交流の機会をつくります

- ・ 高齢者サロン活動や健康づくり教室、体操教室、子育てサークル、趣味の会、地域ふくし懇談会³⁵など、身近な地域での開催を広めます。
- ・ 地域の居場所（たまり場）づくりを支援します。

常陸太田市の主な事業	内 容	関係部課等
高齢者スポーツ大会の開催	ゲートボール、クロッケー、ペタンク、輪投げ、グラウンド・ゴルフ等各種目に応じて大会を開催	高齢福祉課 スポーツ振興課 市社会福祉協議会
小地域福祉活動支援	市社会福祉協議会支部主体の活動運営を支援する。	社会福祉課 市社会福祉協議会
地域ふくし懇談会の開催（再掲）	地域の身近な生活課題について、ワークショップ形式により、市民同士が気軽に直接意見を交わし、地域福祉の理解を深めるとともに、福祉のまちづくりの市民活動を促進する。	社会福祉課 市社会福祉協議会
いきいき健康運動教室（再掲）	シルバーリハビリ体操士の協力を得て、地域の仲間といきいきヘルス体操を通じて介護予防教室を行う。	健康づくり推進課
さらに元気アップ健康教室（再掲）	参加者同士が関わりあいながら楽しく運動を進め、自分に合った体、脳を動かす内容を見つけ習慣化を図る。	健康づくり推進課
スクエアステップ教室（再掲）	高齢者の転倒予防・認知機能向上等に効果のある運動教室を開催する。	高齢福祉課
老人クラブ活動支援事業	地域福祉・地域文化振興の原動力となるよう、会員の特性を活かし、地域に根ざした社会参加・健康づくり・友愛や奉仕活動を行い生きがいづくりなどを推進する。	高齢福祉課 市社会福祉協議会
高齢者ふれあいサロン事業	高齢者がいつまでも健康で生き生きと生活できるよう、団らん、娯楽、交流を公民館や集会所等、身近なところで利用できるふれあいサロンを実施する。	高齢福祉課 市社会福祉協議会
団体、サークル活動	健康づくりや生きがい対策として各種団体がサークル活動を実施する。	生涯学習センター

常陸太田市の主な事業	内 容	関係部課等
結婚相談センターの運営	結婚相談やお相手紹介、交流会等のイベント案内を行い、出会いや交流の機会を作るため、「YOU 愛 ネット」の運営を行う。	少子化・人口減少対策課

基本目標3 みんなで見守り、安心できる地域をつくります ～ すぐに見つける ～

幸せな暮らしのためには、生活上の悩みや困りごとを少しでも軽くすることが必要です。身近な地域で、誰もが気軽に相談できる仕組みづくりを進めていきます。より解決困難な課題については、速やかに専門機関につながる仕組みづくりを進め、同時に対応職員の資質向上を図ります。

●基本施策1 困りごとを相談する場を充実します

○ 各種相談窓口を充実します

- ・高齢者介護や認知症、障がい者支援、子育て、生活困窮、健康、その他生活上の不安・悩み・困りごとの相談窓口を充実し、生活の自立を支援します。
- ・地域の中で、同じ悩みを持つ人同士が、その思いを共有できる仕組みづくりを進めます。

常陸太田市の主な事業	内 容	関係部課等
健康教育・健康相談	保健師、栄養士が各公民館・集会所に出向き、生活習慣病の予防、精神疾患、介護予防などの健康に関する知識の普及・啓発を行う。	健康づくり推進課
ママと赤ちゃんの育児相談室	1歳未満の乳児を持つ保護者を対象に、個別相談・親子交流を実施する。	健康づくり推進課
ママほっとタイム	子育ての悩み相談や母親同士のグループミーティングを実施する。	健康づくり推進課
地域活動支援センター事業	地域で生活する障がい者の日常的な相談、生活支援、地域交流活動等を行い、自立、社会参加の促進を図る。	社会福祉課
子ども発達支援相談	子どものコミュニケーションや行動面など、発達段階おける相談を受け、適切な支援へつなげる。	社会福祉課
生活困窮者自立相談	失業や就職活動の行き詰まり等の事情で、経済的な困窮状態に陥っている生活困窮者の相談を受け、生活の安定を図る。	社会福祉課
心配ごと相談	生活上のあらゆる心配ごとの相談に対応し、幸せな暮らしを支援する。	社会福祉課 市社会福祉協議会

常陸太田市の主な事業	内 容	関係部課等
配食サービス事業	高齢者のみの世帯で、調理が困難な方を対象に、週1～4回栄養バランスのとれた夕食を配達するとともに安否確認を行う。	高齢福祉課
地域包括支援センターの運営	地域の様々なニーズに応えることができる地域包括ケアの中核機関として、介護予防ケアマネジメント、高齢者やその家族への相談支援、虐待防止や権利擁護等を行う。	高齢福祉課 市社会福祉協議会
在宅介護支援センターの設置	介護者をはじめ高齢者に関する様々な相談対応と支援、サービス機関との連絡・調整を行う。	高齢福祉課 市内社会福祉法人

●基本施策2 地域と医療・保健・福祉などの専門機関の連携・協力を進めます（地域包括ケアシステム等）

○ 地域と関係専門機関の連携・協力による総合的支援を進めます

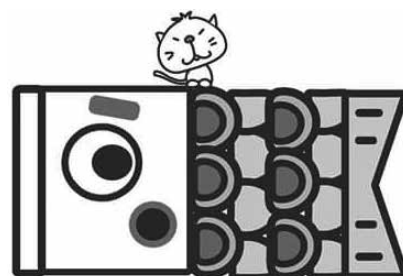
- ・医療・保健・福祉等に関する専門機関を中心に、地域の包括的な相談窓口の整備と地域及び関係機関の連携による総合的な支援体制を確立します。

○ 専門知識を有する職員の確保と職員資質の向上を図ります

- ・医療・保健・福祉等の有資格者の人材確保と専門的知識の習得等、職員の資質向上を図ります。

常陸太田市の主な事業	内 容	関係部課等
乳幼児育成指導事業 （すてっぷ教室・子育て相談・発達支援相談）	発達等で経過観察が必要な乳幼児に対する集団・個別相談を実施する。	健康づくり推進課
相談支援の提供体制の確保	障がい者が地域において、自立した日常生活や社会生活を営むために、障がい福祉サービスの適切な利用を支えとともに中立・公平な立場で適切な相談支援が実施できる体制の整備を図る。また、相談支援事業を効果的に実施するため、事業所、雇用、教育、医療等の関連する分野の関係者とのネットワーク化を図る。	社会福祉課
地域ケアシステム推進事業	在宅の生活に必要な福祉サービスを提供するため、保健・医療・福祉分野の関係者で構成されるケアチームを組織し、支援する体制の充実を図る。	社会福祉課 高齢福祉課 市社会福祉協議会

常陸太田市の主な事業	内 容	関係部課等
成年後見制度利用支援事業	認知症，知的障がい，精神障がいなどによって，自己判断が困難で，権利擁護や身上監護を行う必要がある人に対し，成年後見制度の利用を支援する。	社会福祉課 高齢福祉課
地域包括支援センターの運営 (再掲)	地域の様々なニーズに応えることができる地域包括ケアの中核機関として，介護予防ケアマネジメント，高齢者やその家族への相談支援，虐待防止や権利擁護等を行う。	高齢福祉課 市社会福祉協議会
在宅介護支援センターの設置 (再掲)	介護者をはじめ高齢者に関する様々な相談対応と支援，サービス機関との連絡・調整を行う。	高齢福祉課 高齢者福祉施設



基本目標4 災害や地域の異変に備えます

～ 日頃から備える ～

自然災害の発生や突然の体調不調を訴える人が発生した場合、不幸にも事件・事故に巻き込まれた場合など、常に地域の異変を見すえ、地域の相互支援体制を整えておくことが求められています。地域の中で日頃から支援が必要な人を把握し、市民が相互に見守る体制づくりを進め、必要に応じて適切な支援につなげます。

●基本施策1 地域の要支援者を適切な支援につなげます

○ 市民による見守り活動を支援します

- ・ 支援を必要とする高齢者や障がい者、子ども、言葉の理解が難しい外国人などの要支援者を把握し支援対策を進めます。
- ・ 日頃の挨拶・声掛けなどの地域活動を広め、認知症²²の発症、虐待³³事案、消費者被害等の異変を発見し、適切な対応につなげます。

常陸太田市の主な事業	内 容	関係部課等
ゲートキーパー研修	自死（自殺）サインに気づき、つなぎ、見守る人の養成を目的に民生委員・児童委員、一般、行政、教育関係者対象者別に研修会を行う。	健康づくり推進課
地域ケアシステム推進事業（再掲）	在宅の生活に必要な福祉サービスを提供するため、保健・医療・福祉分野の関係者で構成されるケアチームを組織し、支援する体制の充実を図る。	社会福祉課 高齢福祉課 市社会福祉協議会
避難行動要支援者避難支援登録制度	避難行動要支援者の「自助」と地域の「共助」を基本とし、円滑な情報伝達体制や避難支援体制の整備を図り、地域の安心・安全を確立する。	社会福祉課
障害者虐待防止センター	障がい者本人や養護者等からの障がい者虐待に関する疑問や悩みなどの相談を受ける。また、家庭や職場、障がい者福祉施設等における障がい者虐待の通報や、虐待を受けている障がい者本人からの届出を受ける。	社会福祉課
虐待防止ネットワークの形成	常陸太田市子どもサポートネットワークの開催や児童相談所等の関係機関と連携し、児童虐待防止に向け、早期発見・早期対応への取り組みを行う。	子ども福祉課
障害者差別問題相談窓口	障害者差別解消法に基づき、障がい者差別に関する相談窓口を設置する。	社会福祉課

常陸太田市の主な事業	内 容	関係部課等
緊急通報体制整備事業	高齢者のみの世帯に対し、消防本部に通報する緊急通報用電話機、ペンダント型無線発信機等の貸与を行う。	高齢福祉課

●基本施策2 地域の共助力を強化します

○ 防災活動を支援します

- ・地域の非常事態に備えた適切かつ迅速な初動態勢確立のため、自主防災会¹³等の共助力の強化を支援します。

○ 地縁組織等の体制強化を支援します

- ・公的なサービスや制度では不十分な地域課題に対応するため、町会や自治会等地縁組織の体制充実と市社会福祉協議会支部¹⁴の体制強化を支援します。

○ 市民団体等の育成を支援します

- ・地域福祉の主要な担い手であるNPO³・市民団体等の育成を支援します。

常陸太田市の主な事業	内 容	関係部課等
自主防災会への支援	地域の防災力向上のため、自主防災リーダー研修会の開催、自主防災会の防災訓練への支援、協力及び補助金交付、いばらき防災大学費用助成金の交付等を行う。	防災対策課
ハザードマップの作成・配付	防災情報の周知及び迅速な避難の実施を図るため、災害や防災に関する情報、災害が予測される区域、避難所等を記載したハザードマップを作成し、配付する。	防災対策課
町会・自治会の活動支援	補助金・備品貸出し等の地域活動支援を行い、地域活動の活性化を図る。	市民協働推進課
地域における防犯パトロール活動の推進	自警団に対し、警察と連携した情報を提供し、防犯パトロール活動の支援を行う。	市民協働推進課
NPO・市民活動の支援・育成	NPOの設立や活動、その他市民活動に関する相談等の支援を行う。	市民協働推進課

基本目標5 地域福祉を進めるための環境を整えます

～ 環境をつくる ～

地域福祉の推進には、その中心的な担い手である市民・市社会福祉協議会・行政（市役所）がしっかりと連携・協力していることが重要です。特に市民と市職員あるいは市社会福祉協議会職員，地域の事業者等が相互に信頼の上に連携・協力できる関係づくりを推進します。

また，誰もが安心・安全に暮らせるよう，公共施設等のバリアフリー⁴⁸化はもちろんのこと，民間施設を含めたユニバーサルデザイン⁴⁹の環境づくりを推進します。

●基本施策1 市民と市社会福祉協議会・行政（市役所）が協働で地域福祉を推進します

○市社会福祉協議会の体制強化を支援します

- ・地域福祉の中核的な組織である市社会福祉協議会の活動支援及び安定運営等，体制の強化を支援します。

○社会福祉法人等の社会貢献を促進します

- ・社会福祉法人¹⁹・事業者等などの社会貢献と地域福祉活動の取り組みを促進します。

○市職員の地域福祉への参画を図ります

- ・地域福祉の理解と地域活動等への参加を促進します。

常陸太田市の主な事業	内 容	関係部課等
地域ふくし懇談会の開催（再掲）	地域の身近な生活課題について，ワークショップ形式により，市民同士が気軽に直接意見を交わし，地域福祉の理解を深めるとともに，福祉のまちづくりの市民活動を促進する。	社会福祉課 市社会福祉協議会
地域福祉計画及び地域福祉活動計画の一体的策定	理念や基本目標を共有する地域福祉計画及び地域福祉活動計画を一体的に策定することにより，市民協働による福祉のまちづくりを推進する。	社会福祉課 市社会福祉協議会
社会福祉法人の社会貢献活動の促進	社会福祉法人による公益的な活動（地域の高齢者，子ども，障がい者，生活困窮者等に関する生活課題の解決への対応等）が積極的に展開されるよう必要な調整を図る。	社会福祉課 高齢福祉課 子ども福祉課 市社会福祉協議会

48 バリアフリー 高齢者や障がいのある人などが生活していくうえで，物理的に障壁となる段差などを除去した状態をいう。広義的には，障がい者などの社会参加を困難にしている社会的，制度的，心理的なすべての障壁の除去という意味で用いられる場合もある。

49 ユニバーサルデザイン 障がいの有無や年齢，性別，国籍，人種，体格等にかかわらず，予め計画の段階から誰もが利用しやすいよう配慮し設計されたもの。

●基本施策2 地域福祉を推進する環境整備を進めます

○ バリアフリーを推進します

- ・ 公の施設は、バリアフリー⁴⁸化を推進するとともに命を守る地域の緊急避難場所としての整備を推進します。

○ 生活環境の改善を図ります

- ・ 誰もが生活上の支障を解消できるよう生活環境を改善します。

○ 地域福祉活動拠点の確保と整備を支援します

- ・ 地域福祉活動の拠点整備を進めます。

常陸太田市の主な事業	内 容	関係部課等
移動支援事業	障がい者の日常の外出及び余暇活動等，社会参加における外出時の移動支援を行う。	社会福祉課 市社会福祉協議会
重度心身障害者通院通所交通費助成	重度の心身障がい者が，医療機関又は機能回復訓練のための通院通所に要する交通費（タクシー）の一部を助成する。 *ただし，自動車税減免の方は除く。	社会福祉課
外出支援サービス事業（医療機関送迎）	市内の医療機関等の通院のためのタクシー送迎に係る運賃の一部を助成する。また，旧町村地区内の通院送迎サービスを行う。	高齢福祉課 市社会福祉協議会
教育・保育施設における防災対策	災害時における子どもの安全確保のため，避難訓練や防災教育の推進に努める。教育・保育施設の設備の安全性の確保や避難路の安全確認，避難方法，保護者との連絡方法の確認を行い，日頃からの防災・減災に努める。また，教職員が災害時により適切に対応できるよう，継続的な研修を行う。	子ども福祉課 教育総務課
公共施設の施設内禁煙化の推進	たばこを吸う人，吸わない人への健康影響を防ぐために行う市庁舎，公民館，体育館，学校などの禁煙対策	健康づくり推進課 各施設管理者
小地域福祉活動支援（再掲）	市社会福祉協議会支部主体の活動運営を支援する。	社会福祉課 市社会福祉協議会
ひとにやさしい道路・公園の整備	高齢者や障がい者・小さい子ども連れの方等，誰もが安全で安心して快適に利用できるように，段差や勾配・幅員等に配慮した都市施設の整備を行う。	都市計画課
地域公共交通網の形成	市民のライフステージや地域の特性に合わせ，快適な外出が可能になるよう公共交通網の構築を図り，高齢者を中心とした移動方法の変化に合わせた支援も行う。	企画課 常陸太田市地域公共交通活性化協議会

